

意見書

平成20年11月28日

大竹市長 入 山 欣 郎 様

大竹市事業評価監視委員会
委員長 島 重 章

対応方針（案）に対する意見書

平成20年10月17日に提出されました平成20年度大竹市公共事業評価対象事業の対応方針（案）について、当委員会としての意見は下記のとおりです。

記

1. 審議結果

平成20年度大竹市公共事業評価対象事業である次の3事業については、対応方針（案）を妥当と認める。

- 紫外線処理施設導入事業
- 大竹市公共下水道事業
- 大竹駅東口広場（市道駅小島新開線他2路線）整備事業

2. 付帯意見

- 大竹駅東口広場（市道駅小島新開線他2路線）整備事業について

事業を進めるにあたっては、事業効果をより一層高めるため、橋上駅化など更なる住民の利便性の向上について十分検討するとともに、より一層のコスト縮減に取り組まれない。

また、本事業が大竹駅周辺地域における土地の利活用の促進など地域の活性化につながるよう最善の努力をされたい。